

## 仕様書

### 1 業務名

北山通チャッターバー撤去及び静市経 29 号線コンクリート削孔業務

### 2 業務の目的

北山通において、横断歩道横にあるチャッターバーを撤去し、撤去後の舗装をアスファルト合材で復旧すること。静市経 29 号線においては、転落防止柵を設置するためにコンクリート削孔をすること。

### 3 履行期限

令和 8 年 5 月 22 日まで

### 4 履行場所

京都市左京区山端川端町他 地内

### 5 業務範囲

別紙 箇所図及び写真参照

### 6 業務内容

北山通

チャッターバー撤去及び撤去後の舗装復旧作業 2 箇所。

下鴨静原大原線

コンクリート削孔（φ 100mm、深さ D=200mm） 2 箇所。

### 7 支払条件

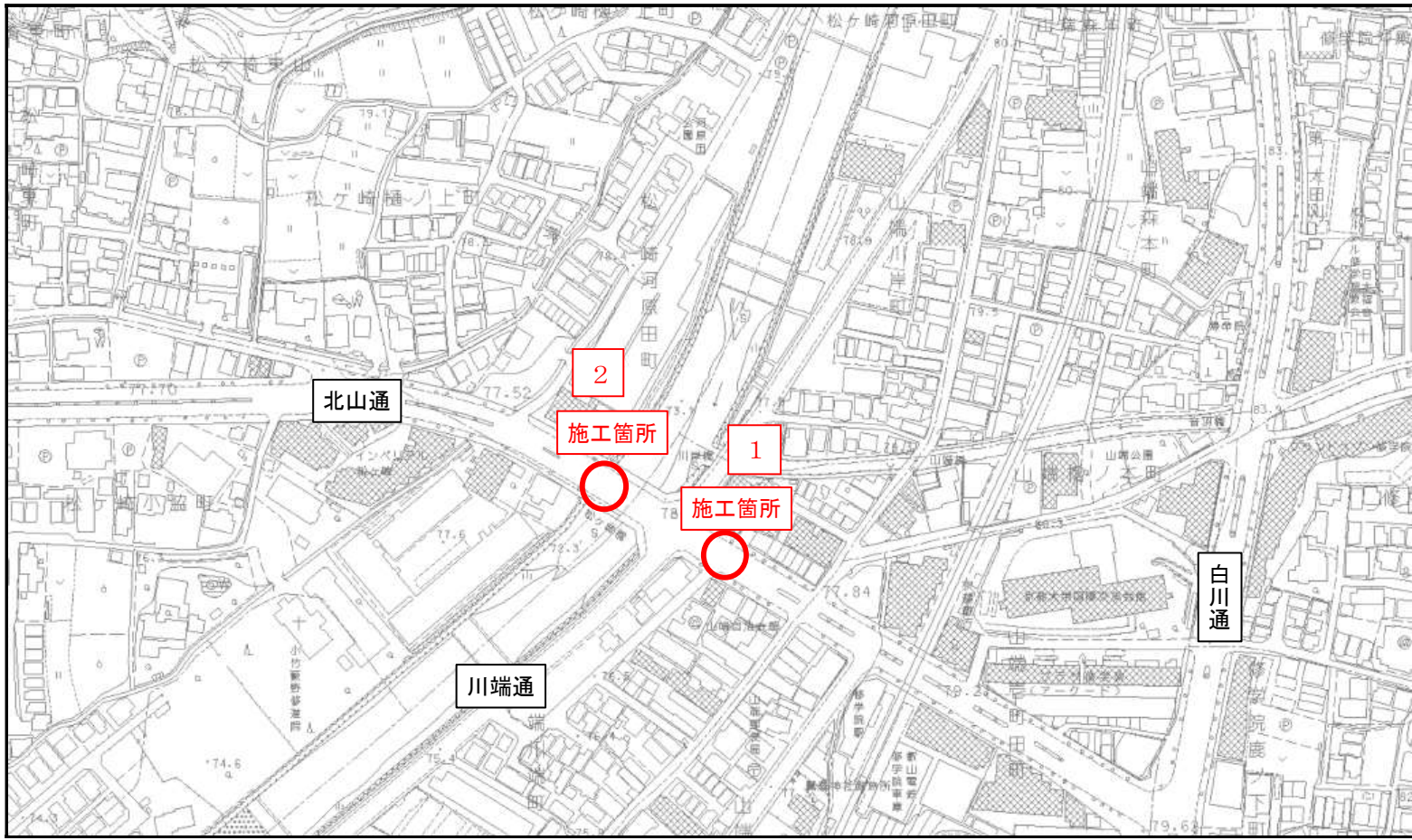
業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

### 8 特記事項

- 作業に要する材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- 作業にあたっては、通行の車両等の安全を確保し、適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受注者において取得すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前 9 時 30 から午後 5 時の間とする。
- 近隣住民には事前に工事ビラ等で周知すること。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

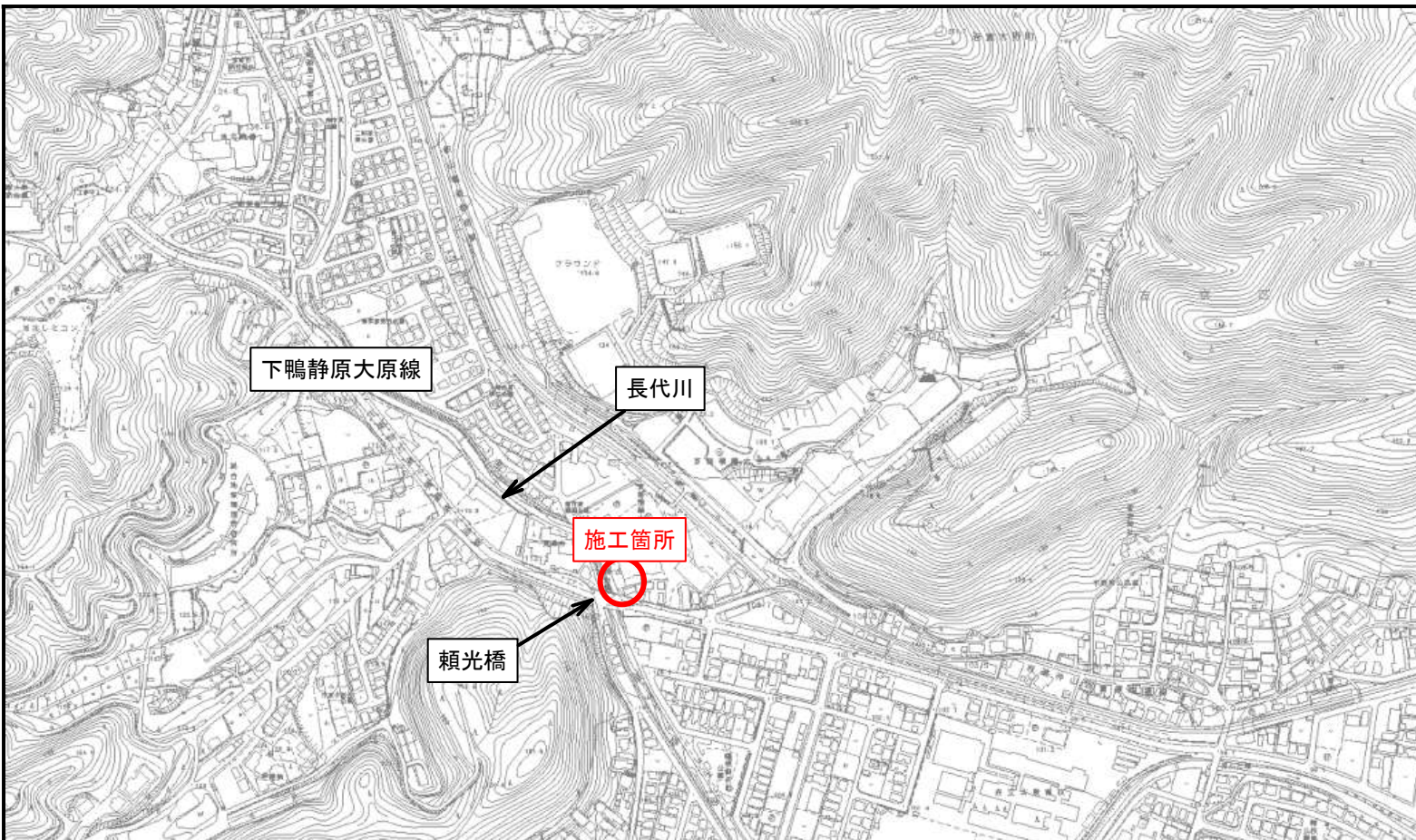
# 箇所図

別紙箇所図



# 箇所図

別紙箇所図



1



2



